

令和5年度 事務事業の見直し・改善の取組結果について

1 取組みの趣旨

山形県行財政改革推進プラン2021（推進期間：R3～R6）に基づき、職員一人ひとりがコスト意識を徹底し、組織を挙げて歳出の見直しを図るとともに、スクラップ&ビルドの徹底による業務の効率的な実施を図るため、令和6年度に向けて事務事業の見直し・改善に取り組むもの。

今年度は、持続可能な行財政運営を進めるための徹底した歳出の見直しと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた業務量の縮減（時間外勤務の縮減）を図るため、各部局等において部局長マネジメントのもと、ゼロベースで検証を行うほか、事業と事務のそれぞれに重点取組分を設定。また、更なる事業の見直しに向けて、新たに外部評価を実施するとともに、事務の見直しについては、部局自ら独自の「部局重点取組内容」を設定・実行することで、事務事業の見直し・改善に自主的に取り組む。

2 対象事業

(1) 重点取組分（事業編）…令和5年度当初予算のうち、以下の条件を満たす事業

- ① 令和4年度に実施した本取組みの中で引き続き検討とされたもの
- ② 令和5年度当初予算編成過程の中で課題とされたもの

※特に外部の視点から評価・検証が必要と判断する7事業について外部評価（事務事業評価）を実施

(2) 重点取組分（事務編）…部局が重点的に見直し・改善に取り組む事務

(3) 通常分…上記(1)、(2)を除く全ての事務事業（予算外の事務事業を含む）

3 見直し・改善の視点

- (1) 必要性の視点（事業を廃止したらどうなるか、社会情勢の変化等により必要性が低下していないか など）
- (2) 役割分担の視点（類似事業を他部局、他団体（民間、国、市町村等）で行っていないか など）
- (3) 事業の進め方の視点（目標設定しているか、ターゲットや手段など事業の進め方は効果的・効率的か など）
- (4) 支出の適正性の視点（適正な受益者負担となっているか、社会通念上、県費支出は妥当か など）
- (5) 成果検証の視点（目標の達成度合いはどうか、県民サービスの向上に寄与しているか など）
- (6) 時間外勤務の縮減、業務量縮減の視点（時間外勤務の縮減が図られているか、業務量の縮減が図られているか など）

4 取組結果

見直し効果 [経費削減額] ▲ 3,052百万円(一般財源) [181件]
 [削減事務量] ▲ 64,394時間 [155件]

<行革プランの目標> 経費削減額(一般財源): 120億円(R3~R6) ※30億円/年 削減事務量: 8万時間(R3~R6) ※2万時間/年

<部局別>

部局	経費削減[一般財源]		削減事務量	
	件数	(百万円)	件数	(時間)
総務部	11	▲ 228	19	▲ 1,643
みらい企画創造部	7	▲ 20	8	▲ 3,648
防災くらし安心部	9	▲ 21	3	▲ 78
環境エネルギー部	3	▲ 7	17	▲ 1,048
しあわせ子育て応援部	10	▲ 85	5	▲ 644
健康福祉部	22	▲ 658	17	▲ 1,205
産業労働部	16	▲ 545	10	▲ 436
観光文化スポーツ部	8	▲ 445	4	▲ 360
農林水産部	48	▲ 564	19	▲ 2,667
県土整備部	3	▲ 13	2	▲ 416
会計局	2	▲ 30	3	▲ 2,215
村山総合支庁	3	▲ 1	6	▲ 649
最上総合支庁	2	▲ 1	5	▲ 175
置賜総合支庁	3	▲ 1	4	▲ 602
庄内総合支庁	2	▲ 1	4	▲ 751
教育局	25	▲ 349	16	▲ 44,074
警察本部	4	▲ 79	7	▲ 3,352
その他	3	▲ 7	6	▲ 431
合計	181	▲ 3,052	155	▲ 64,394

<視点別>

区分	件数
必要性の視点	105
役割分担の視点	33
事業の進め方の視点	85
支出の適正性の視点	21
成果検証の視点	40
時間外勤務の縮減,業務量縮減の視点	87
合計	371 ※

※ 1件で複数視点から見直したものについては、各々集計

<事項別>

区分	件数
経費削減	181 ※
(うち、廃止したもの)	108
(うち、見直したもの)	73
事務量削減	155 ※
(うち、廃止したもの)	46
(うち、見直したもの)	109

※ 1件で予算事業費と事務量を見直したものについては、各々集計

* 「その他」は、東京事務所、労働委員会事務局、県議会事務局、監査委員事務局及び人事委員会事務局

* 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

令和5年度における事務事業の見直し・改善の取組みについて

【全ての事務事業】→各部局において部局長マネジメントのもと、ゼロベースで検証

【重点取組分-事業編-】

①総務部において見直すべきと判断する事業を整理。具体的には以下の事業を対象にする

(ア) R4に実施した事務事業見直し・改善(※)の中で引き続き検討とされたもの

(イ) R5当初予算編成過程の中で課題とされたもの

※「令和5年度に向けた事務事業の見直し・改善の実施について」(R4.7.26付総務部長通知)

②事業所管部局による見直し検討状況、考え方、今後の方針等の整理

③第三者委員(行革委員会の事務事業見直し部会)による外部評価を実施

(対象事業は一定の条件により選出)

R5.8.8及びR5.8.25

④外部評価を踏まえた知事協議を実施(9月)

【重点取組分-事務編-】

①総務部において見直しの視点(※)を提示

※ICT化の推進による業務効率化、類似業務の整理統合 等

②各部局において、見直しの視点を参考に、部局重点取組内容を設定

③部長会議で部局重点取組内容を報告(7~9月)

知事協議・外部評価結果通知

見直し・改善検討

予算編成

5月~9月

10月~